

令和4年深谷市教育委員会第8回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和4年深谷市教育委員会第8回定例会

日 時	令和4年8月10日(水)
	開 会 午後3時
	閉 会 午後4時
場 所	本庁舎 3階 3-1会議室
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 鵜 養 美 季 委 員 丸 山 和 崇 委 員 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉
出席職員	教 育 部 長 荻 野 昌 利 教育部次長兼教育総務課長 松 村 一 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼教育研究所長 嘉 藤 央 学校教育課長 兵 頭 一 樹 教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長 萑 塚 洋 明 文化振興課長 持 田 淳 図書館長 吉 岡 紀久江 教育総務課課長補佐 横 瀬 晋

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第7回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が島崎委員を指名
- 5 報告
 - (1) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
 - (2) ヤングケアラーアンケート調査の結果について
学校教育課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
 - (3) 令和4年度第1回深谷市負担軽減検討委員会について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (4) 令和4年7月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (5) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果（速報）について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
 - (6) 2学期始業前における職員への抗原定性検査の実施について
学校教育課長より説明。全員異議なく承認
- 6 協議
 - (1) 第3期深谷市教育振興基本計画の策定について
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
- 7 議案
議案第18号 深谷市公民館の利用促進と効率的・効果的な運営について
教育部次長兼生涯学習スポーツ振興課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
議案第19号 深谷市指定文化財の現状変更について
文化振興課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
議案第20号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑・討論なく、異議ない旨を回答することに決する
- 8 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告2 ヤングケアラーアンケート調査の結果について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

丸 山 委 員 ヤングケアラーに対し、どのような支援をしているのか教えて下さい。

学校教育課長 特に支援を必要としている生徒を絞り込み、福祉部局へ繋ぐことで、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、経済的な支援、または、介護関係等の支援に繋げています。

島 崎 委 員 前回の調査で助けて欲しいと回答した2、3年生に対しては、どのように対応するのか教えて下さい。

学校教育課長 昨年度の調査で支援が必要と認められた生徒については、現在も学校、教育委員会、及び、福祉部局で把握し、支援を継続的に行っています。また、昨年度の調査では支援が必要と認められなかった生徒についても、注意深く見守っています。今年度の調査は、新たに中学生になった1年生の家庭状況等を把握し、2、3年生に加えて対応できるように実施しています。

報告3 令和4年度第1回深谷市負担軽減検討委員会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告4 令和4年7月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

報告5 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果(速報)について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告6 2学期始業前における職員への抗原定性検査の実施について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

協議1 第3期深谷市教育振興基本計画の策定について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本協議について、意見、質疑はありませんか。

(意見、質疑なし)

議案第18号 深谷市公民館の利用促進と効率的・効果的な運営について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼生涯 (概要を説明)

スポーツ振興課長

教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。

島 崎 委 員

9頁の5(3)で「市内グラウンド等公共施設の指定管理を行った実績のある者」という要件がありますが、現在、指定管理をしている体育館や文化会館の管理を行った実績のある者を指しているのですか。

教育部次長兼生涯

スポーツ振興課長

現在、グラウンド等の施設管理については、地域振興財団を中心とした、体育施設管理グループが請け負っています。文化会館、アドニス等の施設についても、同じく地域振興財団を中心としたグループが請け負っています。現在の指定管理者に限るわけではありませんが、地域に根差した法人等から指定管理者を選定していきたいと考えているため、こちらの要件を付けさせていただきました。

教 育 長

地域振興財団以外に5(3)の要件に該当する団体はありますか。確認をお願いします。

教育部次長兼生涯

はい。

スポーツ振興課長

教 育 長

公民館の利活用促進のために民間のノウハウを活用していきたい一方で、公益を担保するため地域との信頼関係を築く必要もあります。そのため、要件に過去の実績を求め、バランスを図っていくということですね。

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第19号 深谷市指定文化財の現状変更について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

文化振興課長 (概要を説明)

教 育 長

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第20号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】
教 育 長 次回令和4年第9回定例会は、9月7日（水）午後1時30分から開会です。
以上で、令和4年深谷市教育委員会第8回定例会を閉会します。